

「第2期鳥取県公共施設等総合管理計画（案）」について 皆様のご意見をお寄せください

鳥取県では、県の公共施設等の管理に関する総合的な基本計画とし、長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的とした「鳥取県公共施設等総合管理計画」を平成27年度に策定しました。このたび、第1期計画の計画期間が満了することから、これまでの取り組みを総括し、第2期計画の策定を検討していますので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

ー計画案の概要ー

1 計画期間

- ・令和8年度から令和27年度の20年間（5年毎に見直しを実施）

2 基本方針

- ・第1期計画の基本方針を継承し、具体的な方策に取り組みます。

<公共建築物>

方針1:保有総量の最適化

- 今後の社会情勢や施設の利用状況・ニーズ等の変化を踏まえながら、それぞれの施設特性に応じた適正な施設総量となるよう縮減・最適化を図ります。など

方針2:効率的な利用

- 売却が困難な未利用財産は、貸付を行うなど効率的な利用を図るとともに、維持管理費用の抑制を図ります。など

方針3:長寿命化・維持管理費の抑制

- 計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。など

<土木インフラ>

方針1:メンテナンスサイクルの構築

- 持続可能なメンテナンスサイクル【点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次回点検）】を確実なものとするため、点検・診断、修繕履歴等のデータを一元管理するデータベースの構築を推進します。など

方針2:財政負担の縮減及び平準化と財源の確保

- 従来の事後保全から予防保全型メンテナンスへの転換をより一層推進し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。など

方針3:適切な維持管理体制の整備

- 県庁内の部局横断的な連携に加え、国や市町村、さらには大学等の研究機関、民間事業者、地域住民など、多様な主体との連携・協働体制を目指します。など

3 数値目標の見直し

公共建築物について、第2期計画の策定に合わせ、新たな期間で数値目標を設定します。

<見直し内容>

- ・令和6年度末の施設に係る施設数を20年間で10%削減
- ・令和6年度末の施設に係る総延床面積を20年間で5%削減

計画案（概要版）の閲覧方法

- ・県庁行財政改革推進課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/327190.htm>

- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



QRコード

応募方法

- ・電子メール、県のウェブページ応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）

電 話：0857-26-7088

ファクシミリ：0857-26-7616

電子メール：gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

